

令和2年度

社会福祉法人
豊頃町社会福祉協議会
事業計画
(案)

社会福祉法人 豊頃町社会福祉協議会

令和2年度 豊頃町社会福祉協議会事業計画

<事業方針>

社会福祉協議会は、地域福祉の推進役として福祉サービスの供給に中心的役割を果たし、他の事業主体では困難な福祉ニーズに対応し、公益性を備えた法人として地域社会発展に貢献してまいりました。

町民や関係機関など、広く意見を取り入れて策定した第1期地域福祉実践計画の3年目にあたり、基本理念である～報徳のおしえをくらしに！～「支え合い、誰もが元気で、健やかに暮らせるまちづくり」を指針として引き続き推進してまいります。

現在町内では、唯一のスーパーが閉店し、車を持たない高齢者を中心に食料品や日用品等の調達に苦慮し、非常に不便な生活を強いられています。

そんな中、昨年はほっとサロンを中心とした町内的一部で、自身の家庭菜園で収穫した野菜を低価格で譲る「サロン市」を実施し、住民同士が買い物に困っている方々への助け合いを自発的にスタートし、当協議会としてもこの取り組みをしっかりとサポートし、バックアップしてまいります。

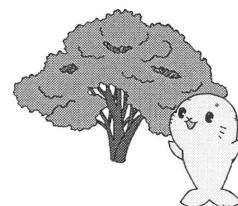
これからは、長寿社会の様々な課題と向き合いながら、地域のあらゆる人々が生きがいを持ち、誰もが自分らしく活躍しながら、人との「つながり」地域の「支え合い」を大切にして、助け合いながら生活する地域共生社会を形成しなければなりません。

引き続き、地域住民の方々が協議する場を活用して、この町で生活するにふさわしい仕組み作りを関係機関と連携し、前進させてまいります。

また、本年度は隔年で開催しております「ふれあいフェスティバル」の開催年度となり、地域福祉に貢献されました方々への感謝を表し、多くの町民が地域福祉に対して関心を寄せていただく大きな機会でもあります。

本協議会にとっても、子どもから高齢者まで多数が集う最大行事の催しであり、役職員の総力で成功に向け取り組みます。

福祉や介護の施策が変化するにつれて、社会福祉協議会の役割は緩やかに増してきており、当協議会は多くのボランティアの協力と、町民のみなさま並びに行政からの力強いご支援をいただき、地域福祉の担い手として、さらなる地域福祉の充実に向け諸事業に取り組んでまいります。



<第1期地域福祉計画・第1期地域福祉実践計画の関係>

平成30年度から平成34年度までの5年間を計画期間とし、本協議会が策定する地域福祉実践計画と行政が策定する地域福祉計画が、両輪の関係として地域課題を共有し、双方が補強、補完し合いながら連携した施策を展開するものです。

第1期地域福祉実践計画をベースに今年度の事業計画を進めていくものであります。

基本理念

～「報徳のおしえ」をくらしに!～
支え合い、誰もが元気で、健やかに暮らせるまちづくり

基本
目標 1

地域福祉社会を担う人づくり

- (1) 福祉教育の推進
- (2) 福祉に携わる人材育成

誰もが安心して暮らせる地域福祉を推進するためには、活動の担い手が必要であり、それらが広がっていくことの仕組みも必要です。学習機会や地域住民が集う交流を通じ、子どもから大人まで福祉に対する理解を深めることはもとより、地域福祉活動やボランティア活動を担う人材の発掘や育成を行うとともに、自主的な活動へと広がっていくような環境づくりを行います。

基本
目標 2

みんなで支え合う地域づくり

- (1) 住民参加
- (2) 世代間交流
- (3) 子育て支援
- (4) 就労支援

高齢者や障がい者などの自立した生活を支えていくためには、地域の見守りや日常生活の支援が必要となります。住み慣れた地域で、いつまでも健康で安全で安心していきいきと暮らせるよう、社会参加しやすい環境づくりも必要です。それは、高齢者や障がい者に限らず、子どもを持つ親や介護をしている方にもあてはまります。町民一人一人が優しく思いやりの心を持つ、互いに尊重し合い、助け合い、支え合う地域づくりを行います。

基本
目標 3

安心・安全な くらしができる 仕組みづくり

- (1) 交通・移送支援
- (2) 生活支援
- (3) 災害時・緊急時支援と防犯対策
- (4) 健康・介護予防
- (5) 情報提供
- (6) 相談支援
- (7) 福祉サービスの提供
- (8) 権利擁護

福祉ニーズが多様化している中、町民が安心・安全な暮らしを続けることができるまちづくりをするためには、相談支援体制や情報提供体制を充実させ、利用者が自分にあった福祉サービスを選択できるよう、近隣市町村との連携と介護に従事する人材育成を図り、安心して利用できる仕組みづくりを行います。

行政と専門機関などによる地域福祉のネットワークを強化し、多方面からの見守りと福祉サービスの提供を行っていきます。

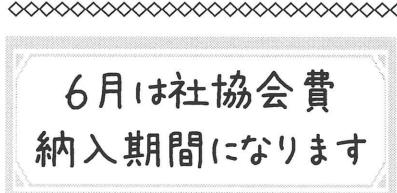
○ その他 地域福祉実践計画以外の地域福祉事業



令和2年度 事業計画

基本目標Ⅰ 地域福祉社会を担う 人づくり	基本目標Ⅲ 安心・安全な暮らしができる 仕組みづくり
(1) 福祉教育の推進	(1) 交通・移送支援
★トヨッピーふくし給本事業	★障がい者移送業務の受託
★ヤングボランティア講座	★移送サービス（福祉有償運送事業）の実施
★RUN伴+の開催協力運営	(2) 生活支援
(2) 福祉の携わる人材育成	★「安心みまも～る君事業」の受託
★社協役員研修及び体制強化	★高齢者住宅みまもり事業
★ちょこっとボランティア	(3) 災害時、緊急時支援と防犯対策
★ボランティアセンター機能の充実	★災害ボランティアセンター設置運営機能の整備
★既存ボランティアの育成、補助	(4) 健康・介護予防
★介護職員養成事業補助金交付	★いきいき介護予防運動事業の受託
★ふくし出前講座の実施基本目標	★お元気サロンの支援
基本目標Ⅱ みんなで支え合う 地域づくり	★社協会長杯ゲートボール大会の開催
(1) 住民参加	★生きがいデイサービス受託
★生活支援体制整備事業の委託	★おとなの寺子屋（頭の体操教室）の受託
★地域福祉ネットワーク「つなが～る」事業	(5) 情報提供
★サロン事業の実施	★広報誌・ホームページ等の活用
★公共ポイント付与への協力	★トヨッピー社協 PR 大使事業
(2) 世代間交流	★地域福祉実践計画の進行管理と評価
★福祉活動書店施設「ひだまり交流館」運営管理の受託	(6) 相談支援
★ふれあいフェスティバルの実施	★窓口相談体制の確保
★敬老はがき贈呈事業	★お気軽カフェの実施
(3) 子育て支援	(7) 福祉サービスの提供
★紙おむつ購入助成事業	★在宅福祉サービス（配食サービス）の受託
★新入学児童記念品贈呈事業	★社協役員と町理事者懇談会
★夢☆運ぶトヨッピーサンタ事業	★福祉機器貸付事業
★トヨッピー子育て応援隊「すくすくサポート事業」	★歩行補助用品販売「あるくんデス」事業
★吹き矢道場	★各福祉団体への助成と事務局としての運営支援
(4) 就労支援	★独居高齢者 ふれあいゴミ袋券配布事業
★障がい者等就労支援事業の受託	★在宅介護者介護手当事業
★引きこもり者対策	★訪問介護事業
★生きがいセンター運営助成・運営協力その他	(8) 権利擁護
その他	★一時援護資金貸付業務
★慶弔事業	★日常生活自立支援事業業務委託契約
★豊頃町福祉センター管理	★生活福祉資金貸付事業
★災害遭児家庭歳末見舞い訪問	★権利擁護センターの設立
★赤い羽根共同募金歳末たすけあい募金運動への協力	
★ECO! エコ！もったいない運動	
★トヨッピーイルミネーション	

△令和2年度事業計画 社協だより



6月は令和2年度の会費納入期間になります。

会費は事業を実施するため
に大変重要な財源となります
ので、是非ご協力お願いいいた
します。



当会にて町民や小・中学校のボランティア活動として集めていたペットボトルキヤップの回収事業ですが、イオン帯広店様での回収が終了することに伴い、引取先が変更となりましたのでご報告いたします。

事業者：就労支援作業所『チャレンジ21北海道』

寄付先団体：北海道「つきヤップリサイクル」難病支援の会

ペットボトルキャップは南幌町の就労支援事業所にてキャップの粉碎業務を行い、収益金の一部を北海道内の難病と闘う子供達への支援に寄附することになります。

この社協だよりは、共同募金（配金）の一部で作成しました。